

支援業務の実施に関する計画

〈特定非営利活動法人あまやどり高知〉

1 組織及び運営に関する事項

法人の種類 特定非営利活動法人
設立認証年月日 平成24年9月18日
会員数 正会員25名
組織 組織図のとおり
運営 運営規程のとおり（既提出）

2 支援業務の概要に関する事項

(1) 登録住宅入居者の家賃債務の保証

高知県から認可を受けた債務保証規程に従い、支援者からの要請に基づき、支援者と住宅確保要配慮者との連名による申し込により、審査を経たケースについて連帯保証を受託する。

(2) 住宅確保要配慮者に対し、賃貸住宅の入居に関する情報提供、相談その他の援助

当法人で直接、または不動産事業者へ委託して、支援者または住宅確保要配慮者からの要請により、賃貸住宅の入居に関する情報を提供し、必要に応じて入居調整に関する相談支援を行う。

(3) 残置物処理等業務

(1) または (4) 記載の連帯保証事業の利用者に関し、保証債務履行の一環として残置物処理等を行う。

(4) その他附帯業務

① 上記(1)以外の民間賃貸住宅、公営住宅に入居しようとする者に係る建物賃貸借契約の連帯保証受託

当法人所定の利用規約に従い、支援者からの要請に基づき、支援者と住宅確保要配慮者との連名による申し込により、審査を経たケースについて連帯保証を受託する。

② 住宅確保要配慮者の賃貸住宅の入居後の居住生活支援に関する情報の提供、相談その他の援助業務

住宅確保要配慮者、不動産取扱関係者、支援者を対象とする居住生活支援を巡って生じる様々な課題に関する相談支援を行う。

③ 居住支援に関する調査研究協議の場の確保

福祉・不動産両分野の関係者が関わる居住支援に関する研究や意見

交換を行う。

④ その他

i 交通用具提供事業

自転車を中心とする交通用具を提供して生活の自立を支援する。

ii 一時的避難場所設置事業

居住要配慮者が入居するまでの間、特に必要があると認められる場合に宿泊代及び食費を支援計画の中で立て替える。

以上